

資料 震災復興グランドデザイン(中間のまとめ)に寄せられた意見

昨年9月7日に震災復興グランドデザイン(中間のまとめ)を公表すると同時に、リーフレット配布、インターネット、都政モニターアンケートにより意見募集を行った。

その結果、都民をはじめ区市町村、隣接県市などから多くの意見、提案が寄せられた。また、ホームページに対し約2,000件のアクセスがあるなど高い関心が示された。

以下に、意見募集の結果及び寄せられた意見の主なもの概要と、それに対する震災復興グランドデザインでの最終まとめの考え方を紹介する。

1 意見募集の結果

募集期間 平成12年9月7日～10月31日

意見総数 合 計 101通

(内訳)

一般都民 70通

区市町村 27通

隣接県市 4通

2 主な意見の概要と意見に対する考え方

【平常時の都市計画と震災復興グランドデザインとの関係】

- 防災都市づくりの全容と関連づけて説明していかないと都民には分かりにくい。
- 現在実施している防災まちづくりが、将来のグランドデザインに近づけるまちづくりでなくてはならない。
- 今実施している防災都市づくりと震災復興グランドデザインで目指すまちづくりとの間でつなぐ理論なりの構築が必要である。
- 今のまちづくりと震災後のまちづくりとは決定的に違う。関係を密接に持つ必要はない。
- 今行っている防災都市づくりは、今のまちを部分的に手直ししていくやり方でしかなく復興ではない。復興はまちがなくなるという前提を、つらいけど確認し合わせなければできるものではない。

震災復興グランドデザインは、「東京の新しい都市づくりビジョン」や「防災都市づくり推進計画」などの平常時の都市計画と、都市づくりの将来目標は基本的に軌を一にしているが、建物の焼失、倒壊により市街地が大規模に被災する非常事態を想定しているため、都市づくりのおかれている状況が平時とは大きく異なっている。

そのため、大規模な被災を前提として、被災地を防災面のみならず、都市構造上の課題を解決した市街地へ短期間に再生していく計画を中心としている。

ただし、平常時からの取り組みが可能なものは積極的に反映させることにより、地震に強い都市づくりを一層強力に進めていくこととしており、両者は相互に密接な関係がある。

【戦略プロジェクト構想の展開】

○戦略プロジェクト構想全般について

- 今回提案のプロジェクトは、東京都の建物が全壊した場合のみ有効な楽天的すぎる提案であるように思う。
- 計画を精査し、必要なものを第一優先として事業化していく必要がある。
- より現実的、具体的イメージを共有していくために7つの戦略構想だけでは少ないのではないか。
- 東京都全域における復興構想は7つ程度で足りると思うが、より詳細なメニューが欲しい。
- (大グリーンネットワーク構想について) 延焼抑制のためのバッファゾーンのイメージはあるが、現実には、将来も含めて相当量の交通を受け持つことになるため、騒音・大気汚染に対処するための、グリーンベルトのイメージを持たせることが必要ではないか。

グランドデザインでは、東京の都市構造上の課題として「木造密集地域の抜本的改造」、「インフラ施設の計画的整備」、「オープンスペースの多重化」、「地球規模での環境負荷の軽減」の4つをあげ、復興都市づくりにおいてこれらの課題を解決していく主要な施策として、7つのプロジェクトを提案している。これらは、被災地域を中心として被災の程度に応じて展開される。プロジェクトの整備内容は、施設別の整備方針において具体的に示している。特に、大規模な被災が生じる環6と環7で囲まれた区域内では、補助26号、140号線などの補助幹線道路を沿道市街地と一緒に整備し、緑地帯・歩道・自転車道・街区公園などの緑を備えた「緑の回廊」を形成する。緑の回廊は、自動車交通機能としてだけでなく、高齢者、子ども、障害を持つ人々など全ての人々の交流が活発に行われるよう整備する。

【実現方策】

○法的課題

- 強制力のある法律を平時に作っておないと復興のまちづくりはうまくいかない。これがないと立派なプランも意味がない。
- グランドデザインを進めていくためには、私権の制限、都市計画上の規制を新たにつくる、あるいは条例をつくることが必要だと考えるが、最終案ではこのようなものは載せるのか。

東京が抱える都市構造上の課題を解決する抜本的な都市改造を視野に入れた復興を行っていくためには、現行のしくみだけでは限界があり、新たな法制度の構築が必要である。

グランドデザインでは、広範囲な焼失が想定される市街地の整備を、迅速かつ計画的に行うための「新復興土地区画整理事業」や、被災地における無秩序な建築物の再建を防止するため建築制限の強化のための制度など、新たな事業制度、しくみの提案を行い、今後必要な法制度の整備を国に求めていく。

○財源の課題、執行体制の準備など

- 計画は立派であるが、金はどうするつもりなのか？
- 復興の財源について、あるいは事業費について、最終案に盛り込んでいく考えはあるのか。
- 住民の財産を守る点からも、速やかに復興が行える体制について検討すべきである。
- 震災復興についての意見交換、震災時の応援体制を検討する場の確保・整備が重要と考えます。

復興には莫大な費用が見込まれるため、平常時から復興に必要な財源の確保の仕方について検討しておく必要がある。

グランドデザインでは、実現に必要な事業費を大まかに算出した上で、災害財源ファンドの創設など復興財源確保のための取り組みを国に求めていく。

また、東京における大規模被災地域の復興には区市並びに国、近隣県市との連携が不可欠である。

そのため、復興事業の事業者である区市に対しては、区市版の「震災復興マニュアル」の策定など震災時の危機管理への対応を求めていくとともに、土地区画整理事業の施行区域など復興事業における都と区市との役割分担を平常時から明確にしていく。さらに、首都圏全体の迅速な復興の実現のため、国や隣接県市がそれぞれの責任と役割分担などを明確にして機動的な取り組みを行えるよう協議の場を設けるなど、平常時から連携を図っていく。

○共有化の方法

- 今回のような抽象的な計画ではなく、住民サイドで作成した各地区の具体的な地区の将来ビジョンを積み上げ、全体としての整合を図りながらつくっていく必要がある。
- 事前に住民一人一人と十分協議して合意に達しておくことが、現在時に重要と考える。
- 何よりも都民と復興のイメージを共有するプロセスが最も大事である。

平常時の防災都市づくりを進めるための地元との協議の場など、様々な機会を捉えて都民等と震災復興について意見交換を行い、今回策定する震災復興グランドデザインで提案する内容を周知していくとともに、見直しや変更は必要性が生じた段階で弾力的に行っていく。